

## 本院看護部の新看護勤務体制

看護部 二 瓶 恵 子

皆様、平成12年度より看護婦がいろんな外来にいたりしているのを見かけられていると思います。病棟においては、変則2交替制の3人勤務休日祝日も3人勤務体制になりました。その関係もあり病棟看護婦が16人から21名必要になりいくら努力しても外来と混成を組まざるを得なくなりました。

それに加え今年から定員削減、1年間の研修者を出さざるを得なくなりましたので、外来要員は、17人しか配属できなくなりました。

中央手術室もサプライと兼務で、5人になり外注要員を3.5人配置してもらいました。したがって病棟看護要員は看護助手を加え22人体制。この要員で口腔外科外来、麻酔科外来を勤務場所に加えました。

外来要員17人で8診療科を固定して受け持つにどうしても時間的、季節的に無理が生じます。今まさに、歯学部附属病院の再編成が行われようとしています。我々看護部は、この歯学部附属病院の再編成の考え方の基に看護要員を流動的に動けるような体制をとりはじめました。その為には、看護婦の意識を「私は〇〇科の看護婦」ではなく「私は、新潟大学歯学部附属病院外来の看護婦」という意識の基に「歯学部附属病院に来院される患者様の看護をしていこう。」の精神を發揮し「患者様が本院に来院された目的が、より安全安楽に、より安寧に、より速く達せられるように」勤務しなければなりません。このような意識で働くには現在の建物の中では、物理的に目の届かないよう

なシステムですので、各セクションに婦長を配属し、その科のことはきちんと把握し、時間的に季節的に、より必要なセクションを理解し協力し合うようにしています。毎日、朝各セクションの婦長が顔を合わせ今日の勤務体制、必要看護要員数の確認、休暇等の希望など話し合い、よりスムーズで片寄りのない勤務体制にしていきたいとミーティングをおこなっております。

このシステムが機能していくには、看護婦自身意識を変え技術的にも自己学習しなくてはいけません。今、何が必要かを即座に判断し行動していく力が必要です。婦長には、そのマネジメントの能力が試されています。

また、各セクションの歯科医師の先生方も意識を変えていただいて、見慣れない看護婦が勤務しておりましても、温かく接していただきたいと思っております。

看護婦は、どんな患者が来院しておられるか見極め、歯科医師のアシスタント（歯学部の学生の病院実習では、まだまだ看護婦を自分のアシスタントとしてとらえてレポートを書いてくる学生がいてがっかりしております。）としてだけでなく、常に患者サイドに立ち、患者家族をもひっくるめてより健康な生活がおくれるよう援助できるチーム医療の一員として確立して行きたいと努力しております。

また私達看護婦は、「患者様のより良い満足」が達せられ、働く意欲が出せる新潟大学歯学部附属病院にしていきたいと考えております。